

《令和4年度 まちづくり協働部 組織目標》

様式2

◆目標管理者

部長 岡田 芳治

◆部局の役割・目標像

多様なつながりの形成と協働の促進により、市民主体の協働のまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティの活性化や住民窓口の安定した運営、市民相談等の実施により、安心して暮らせるまちを築いてまいります。

- ◆市民とともに協働のまちづくりを推進します。
 - ・協働のまちづくり条例に基づき策定した「第2次協働のまちづくり推進計画」を推進し、“みんなでつくる協働のまち草津”の具現化を図ります。
 - ・市政への市民参加が円滑に機能するよう推進します。
- ◆市民が主体となった、住み良いまちづくりを推進します。
 - ・市民自治の成熟化と地域の特色を生かしたまちづくりの展開に向け、まちづくり協議会等への必要な支援を行います。
 - ・地域の活動拠点である地域まちづくりセンターが積極的に活用されるよう、継続して運営支援を行います。
- ◆住みやすい地域を目指し、町内会を中心とした顔の見える身近なコミュニティづくりを推進します。
 - ・町内会活動の維持や担い手確保、役員の負担軽減など地域の諸課題を地域とともに向き合いながら解決できるよう支援を行います。
- ◆まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進するため、地域のまちづくりの拠点である地域まちづくりセンターの整備を順次行います。
- ◆市民の積極的な参加による市民主体のまちづくりを推進します。
 - ・（公財）草津市コミュニティ事業団などの中間支援組織と連携し、活発な市民公益活動を推進します。
- ◆市民総合交流センターを拠点とした市民活動・交流の活性化を図ります。
 - ・市民総合交流センターにおいて、市民と行政が、互いに交流・協働することにより、社会的、公益的なまちづくり活動を推進するとともに、各入居団体の連携を図り、多様な市民活動の展開を支援します。
- ◆市民サービス向上のため、マイナンバーカードの普及促進に努めます。
- ◆「暮らしの安心が確保できるまち」の実現に向けて、市民相談や教育・啓発を推進します。
 - ・市民の消費者被害を防止するため、消費生活に関する相談や消費者教育、啓発の推進を図ります。
 - ・将来の火葬需要に対応した新火葬場を栗東市と広域連携で整備・運営していくため、一部事務組合を設立して計画的に事業を進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	2	0	0	2	-	-	-
まちづくり協働課	10	1	3	14	829,485	184,839	644,646
市民課	11	0	36	47	180,446	94,477	85,969
生活安心課	5	1	6	12	110,010	45,896	64,114
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	28	2	45	75	1,119,941	325,212	794,729

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R4 主な事業
1	・行政や地域を取巻く環境が大きく変貌してきており、市民と行政の適切な役割分担のもと自助、共助、公助による、協働のまちづくりが求められています。	①	・まちづくり協議会や基礎的コミュニティである町内会、市民公益活動団体、教育機関、中間支援組織等の多様な主体との連携・協力による「協働のまちづくり」を推進します。	①	【取組】 協働のまちづくり条例に基づき策定した「第2次草津市協働のまちづくり推進計画」に沿って事業を推進します。(事業費 2,031千円) 【成果目標】 協働のまちづくり推進計画の進捗管理を実施します。	分野:コミュニティ 基本方針:市民自治の確立 施策:市民自治の確立のための環境整備	
	・区域を代表する総合的な自治組織であるまちづくり協議会が中心となり、地域まちづくりセンター等を活用し、様々なまちづくり活動が展開されています。まちづくり協議会の役割や意義を再確認し、地域の主体的な意思決定による更なる市民自治の成熟化を図っていく必要があります。		・まちづくり協議会が中心となって地域のまちづくり計画を実行できるよう、まちづくり協議会の運営や活動を総合的に支援します。		② 【取組】 まちづくり協議会を中心とした、地域主体の特色あるまちづくりの推進を図るため、その活動や運営を総合的に支援します。 (事業費) ・地域まちづくり一括交付金 96,881千円 ・地域課題解決応援交付金 12,900千円 【成果目標】 市民自治の確立の満足度評価 令和4年度 15.5%(令和3年度 21.8%)		
2	価値観の多様化やライフスタイルの変化等により地域コミュニティに対する関心や関わりが希薄化し、町内会役員の高齢化や担い手不足も問題となっています。 地域における適切な組織体制や活動参加を促す事業を検討する必要があり、また、地域に対する負担軽減など行政と町内会との関係性を再確認する必要があります。	②	コミュニティの維持と活性化のため、地域の実態やニーズの把握に努め、よりよい組織体制や事業運営となるよう、地域課題解決応援交付金を活用した学区まち協の有償による登録サポーター制度の設立などを検討し、役員や地域への負担軽減等、まちづくり協議会による各町内会支援につなげるよう支援します。	③	【取組】 町内会への加入促進、活動の維持・活性化、担い手の確保や組織、事業運営等の諸課題について地域と共有し、町内会の取り組みに対して必要な支援を行うとともに、市から町内会への依頼事項の適正化を継続して進めます。 【成果目標】 町内会の活動に参加している市民の割合 令和4年度 47.3%(令和3年度 45.8%)	分野:コミュニティ 基本方針:基礎的コミュニティの活性化 施策:基礎的コミュニティ活動の支援	
3	地域まちづくりセンターの一部については、建築後相当年数が経過し、施設の老朽化が進んでいるため順次改築する必要があります。令和4年度は笠縫東まちづくりセンターの改築に伴う設計を行います。	③	地域のまちづくり拠点として、住民主体のまちづくりが展開されるよう、地域ニーズを踏まえた設計を進めます。	④	【取組】 笠縫東まちづくりセンターの設計に着手します。地域との協議を重ねながら、地域の特色を反映できるよう調整を図ります。 (事業費) ・実施設計費 29,270千円 ・その他事務費 240千円 【成果目標】 笠縫東まちづくりセンターの実施設計の完了	分野:コミュニティ 基本方針:市民自治の確立 施策:市民自治の確立のための環境整備	②地域の支え合い推進プロジェクト

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R3 主な事業
4	・少子高齢化の進展や世帯構造が変化する中で、福祉や災害時の高齢者支援など、行政だけ、市民だけでは解決できない地域課題が増大しています。 ・地域課題を他人事とせず、地域住民が支えあい、多様な主体が協働し、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向け、市民公益活動を推進します。	④	市民公益活動を推進するため、第6次草津市総合計画第1期基本計画および第2次草津市協働のまちづくり推進計画に基づき、本市の中間支援組織として指定した(公財)草津市コミュニティ事業団等と連携し、地縁型およびテーマ型の市民公益活動団体への各種支援策の充実にに向けて取り組みます。	⑤	【取組】 市民公益活動団体を支援する補助金制度、講座、交流イベント等を展開する(公財)草津市コミュニティ事業団の活動を支援します。 (事業費) (公財)草津市コミュニティ事業団運営費補助金 80,425千円 (うち事業費補助金 3,489千円) 【成果目標】 市民活動等の団体数 令和4年度 280団体 (令和3年度 271団体)	分野:コミュニティ 基本方針:市民公益活動の促進 施策:市民公益活動の支援	
5	令和3年5月に供用を開始した市民総合交流センターについて、本市の新たな市民活動・交流の拠点として、各入居団体が連携し、多様な活動の展開が図られるよう支援する必要があります。	⑤	市民総合交流センターにおいて、市民と行政が、互いに交流・協働することにより、社会的、公益的なまちづくり活動を推進するとともに、各入居団体の連携を図り、多様な市民活動の展開を支援します。 また、5階協働ひろばおよび1階エントランスを中心に、市民が利用しやすくなるような空間づくりを行います。	⑥	【取組】 指定管理者による管理運営を行いながら、複合施設の強みを生かすため、各入居団体で構成する入居者会議を定期的に開催し、入居団体同士の連携を図ります。また、プロムナードや協働ひろばを活用し、様々な主体による事業を行うことで、施設全体の活性化を図るとともに、これまで関係のなかった団体や市民同士のつながりを生み出します。 (事業費) 市民総合交流センター管理運営費 81,595千円 うちキラリエ草津空間デザイン事業 1,300千円 【成果目標】 キラリエ草津空間デザイン事業の実施	分野:コミュニティ 基本方針:市民自治の確立 施策:市民自治の確立のための環境整備	②地域の支え合い推進プロジェクト
6	国では今年度末までにほとんどの国民がマイナンバーカードを取得することを目指しており、普及促進策として令和4年1月からマイナポイント第二弾が開始され、また75歳以上のカード未取得者へ申請書の送付がされていることから、今後さらなるカード取得者の増加が見込まれます。 また、カード所有者の転出・転入手続のワンストップ化の導入など、カードの利便性向上と行政のデジタル化が推進されており、市においても対応が必要となっています。	⑥	予約システムを活用したカードの円滑な交付体制に取り組み、カード交付数の増加に対応します。また、カード所有者の証明書取得にかかるコンビニ交付や電子申請の利用促進を図ります。	⑦	【取組】 マイナンバーカードの利便性を周知し、交付者数の増加に取り組みます。また、コンビニエンスストア等を利用したマイナンバーカードでの諸証明の発行件数および電子申請ができる手続きを増やします。 【成果目標】 ・交付者数 令和4年度 25,000人(令和3年度 19,510人) ・証明書発行件数に占めるコンビニ交付の割合 25% (令和3年度 22.1%) ・電子申請ができる市民課の手続き数 5件 (令和3年度 2件)	分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政改革の推進	
7	高齢者や障害者、若年者等の契約弱者に対する悪質商法が増加しており、市内においてもこれらに起因する被害が発生しています。	⑦	商品やサービスの多様化に伴い、悪質商法の手口が巧妙化していることから、相談の実施と併せて被害の防止に努めます。	⑧	【取組】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。 【成果目標】 広報紙や啓発資材等の情報提供、出前講座等における啓発の実施(20回程度)	分野:生活安心・防犯 基本方針:暮らしの安心の確保 施策:消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成	
8	市営火葬場の老朽化、並びに今後の火葬需要の見込みから、早期に新たな施設を整備する必要があります。	⑧	栗東市との広域連携による新火葬場整備を行うため、草津市と栗東市で構成する一部事務組合を設立して計画的に事業を進めます。	⑨	【取組】 新火葬場整備事業を推進するため、草津市と栗東市で構成する一部事務組合を設立します。 【成果目標】 一部事務組合の設立による火葬場整備事業の推進	分野:生活安心・防犯 基本方針:暮らしの安心の確保 施策:生活衛生の向上	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト